

鈴鹿市定員管理方針

(平成 28 年度～平成 31 年度)



平成 28 年 3 月

 鈴鹿市

目次

I 鈴鹿市定員管理方針策定の趣旨	3
II これまでの取組状況	4
1 職員数の推移	
(1) 全職員数の推移	
(2) 部門別職員数の推移	
2 人件費の推移	
3 時間外勤務手当の推移	
III 現状分析	7
1 職員数	
(1) 年齢別職員数（平成27年4月1日現在）	
(2) 職位別職員数（平成27年5月18日現在）	
2 職員数の比較	
(1) 類似団体との比較	
① 人口1万人当たり職員数（単純値による比較）	
② 定員管理診断（修正値による比較）	
(2) 三重県内他市との比較	
(3) 定員回帰指標による比較	
(4) 定員モデルによる比較	
IV 定員管理の基本方針	14
1 対象期間	
2 対象職員	
3 定員管理方針	
4 定員管理状況の公表	
5 方針の見直し	

V 定員管理のための具体的な取組	16
1 職員の職務遂行能力の向上（人材育成基本方針・人事評価制度）	
2 組織体制の見直し	
3 事務事業の見直しと適正人員の配置	
4 再任用制度・任期付職員採用制度等多様な採用形態の活用	
5 嘱託職員・臨時職員等正規職員以外で対応可能な業務の検討	
6 行政サービスの担い手最適化の検討	
7 情報化の推進	
8 機動的で最適な人員配置	
9 新たな行政需要への対応	
VI 再任用職員・嘱託職員の管理	18
1 再任用職員・嘱託職員数の推移	
2 再任用職員・嘱託職員人件費の推移	
3 再任用職員数の管理方針	
4 嘱託職員数の管理方針	
VII 定員管理における留意点	21
1 年金支給開始年齢の引上げと再任用制度	
2 職員の健康管理（メンタルヘルス）	
3 障がい者雇用	
■ 参考資料	22
資料1 定員管理方針における対象職員の考え方	
資料2 職位別職員数の詳細	
資料3 定員モデル試算値の詳細	

I 鈴鹿市定員管理方針策定の趣旨

本市では、平成18年2月に「鈴鹿市定員適正化計画」を策定し、平成16年4月1日現在の職員数1,493人を基準として、平成17年度から平成26年度までの10年間で75人の職員削減（5%純減）を目標として、計画の実施に取り組んできました。その間、事務事業の見直しをはじめ、組織機構の改革、指定管理者制度の活用、アウトソーシングの推進、短時間勤務再任用職員及び非正規職員の活用等により定員の適正化に努めた結果、毎年着実に職員数の削減を図ることができました。

しかしながら、前回の計画策定当時と比較すると、社会情勢は大きく変化しており、急速な高齢化と少子化の進行による超高齢社会の到来、地方分権の進展による権限移譲、高度化・多様化する市民ニーズ、今後想定される南海トラフ巨大地震による危機管理への対応等、行政職員を取り巻く環境は非常に厳しいものとなってきています。今後は、行政需要がより一層増大・多様化することが予測されるとともに、ますます増加する新たな業務を処理していく必要が見込まれることから、これらに的確に対応するための職員体制の整備が重要であるものと認識しています。

加えて、本市は、近隣市町と合併をすることなく、20万都市として自主自立した行政運営を行っていることから、合併による余剰人員を抱えているわけではないため、むしろこれからの権限移譲等による新たな業務量の増加に備えていかなければなりません。

さらに、本市の年齢構成を見ると、平成28年度前後に定年退職者数のピークを迎えることから、これに伴う人事管理上の弊害によって行政機能が低下することのないように、中長期的な視点で職員採用や人事管理を行うことにより、スムーズな知識と技術の伝承を図るとともに、人材の育成を行っていく必要があります。

このような状況の下、本市においては、良質で安定した行政運営ができる職員体制を確保し、平成28年4月1日から始動する「鈴鹿市総合計画2023」を実行するため、その計画期間の前期に当たる今後4年間の定員管理に係る基本的な考え方を示した「鈴鹿市定員管理方針」をここに策定します。

Ⅱ これまでの取組状況

本市では、平成17年度から平成26年度までの10年間にわたり職員数の定員適正化に取り組んだ結果、目標値であった75人（5%純減）を僅かに達成することはできませんでしたが、72人の職員数を削減（4.8%純減）することができました。

1 職員数の推移

（1）全職員数の推移

（単位：人 / %）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
職員数	1,493	1,481	1,474	1,469	1,459	1,453
対前年度	-	▲12	▲7	▲5	▲10	▲6
増減率	-	▲0.8	▲0.5	▲0.3	▲0.7	▲0.4
累計	-	▲12	▲19	▲24	▲34	▲40
累計増減率	-	▲0.8	▲1.3	▲1.6	▲2.3	▲2.7
計画	1,493	1,481	1,479	1,479	1,473	1,468
対計画	-	0	▲5	▲10	▲14	▲15

年度	H22	H23	H24	H25	H26
職員数	1,452	1,436	1,430	1,433	1,421
対前年度	▲1	▲16	▲6	3	▲12
増減率	▲0.1	▲1.0	▲0.4	0.2	▲0.8
累計	▲41	▲57	▲63	▲60	▲72
累計増減率	▲2.8	▲3.8	▲4.2	▲4.0	▲4.8
計画	1,458	1,448	1,438	1,428	1,418
対計画	▲6	▲12	▲8	5	3

※「職員数」は各年度4月1日現在の職員数。

※「職員数」にはフルタイム勤務再任用職員も含む。

※「計画」は前計画における各年度の職員数の目標数値。

(2) 部門別職員数の推移

(単位：人)

部門		年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H16~H26 増減累計	
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	▲1
		総務	263	258	262	254	256	253	251	243	247	244	243	243	▲20
		税務	70	70	66	68	65	64	64	67	63	65	65	65	▲5
		民生	220	218	220	223	228	225	235	232	230	235	239	239	19
		衛生	99	97	98	98	99	101	102	93	93	94	88	88	▲11
		労働	4	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	▲3
		農林産	35	33	33	35	33	33	33	33	34	34	32	32	▲3
		商工	15	16	18	18	19	19	19	19	20	22	25	25	10
		土木	173	171	172	171	168	173	170	176	169	164	164	164	▲9
		小計	889	876	881	879	878	878	884	873	866	868	866	866	▲23
	特別行政部門	教育	246	246	238	234	225	220	212	203	199	198	190	190	▲56
		消防	176	179	182	186	186	190	192	194	198	200	199	199	23
		小計	422	425	420	420	411	410	404	397	397	398	389	389	▲33
	小計		1,311	1,301	1,301	1,299	1,289	1,288	1,288	1,270	1,263	1,266	1,255	1,255	▲56
公営企業等会計部門	水道	79	79	77	76	77	72	72	69	70	70	70	70	▲9	
	下水道	55	53	47	46	44	43	43	42	43	43	42	42	▲13	
	その他	48	48	49	48	49	50	49	55	54	54	54	54	6	
	小計	182	180	173	170	170	165	164	166	167	167	166	166	▲16	
合計		1,493	1,481	1,474	1,469	1,459	1,453	1,452	1,436	1,430	1,433	1,421	1,421	▲72	

※各数値は各年度4月1日現在の職員数。

※「公営企業等会計部門その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、農業共済事業等。

2 人件費の推移

(単位：千円 / 人)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
人件費	10,999,659	11,041,819	11,136,379	11,326,656	11,416,984	11,261,603
対前年度	-	42,160	94,560	190,277	90,328	▲155,381
対H16	-	42,160	136,720	326,997	417,325	261,944
職員数	1,492	1,480	1,473	1,468	1,458	1,452

年度	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	11,313,808	11,494,746	11,513,772	11,380,109	11,528,865
対前年度	52,205	180,938	19,026	▲133,663	148,756
対H16	314,149	495,087	514,113	380,450	529,206
職員数	1,451	1,435	1,429	1,432	1,420

※教育長は除く。

3 時間外勤務手当の推移

(単位：千円 / 時間)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
時間外勤務手当	468,649	473,337	441,331	519,088	516,885	538,006
対前年度	-	4,688	▲32,006	77,757	▲2,203	21,121
対H16	-	4,688	▲27,318	50,439	48,236	69,357
時間数	217,246	222,172	209,485	221,445	236,039	231,947
対前年度	-	4,926	▲12,687	11,960	14,594	▲4,092
対H16	-	4,926	▲7,761	4,199	18,793	14,701

年度	H22	H23	H24	H25	H26
時間外勤務手当	526,818	527,742	574,873	514,402	560,742
対前年度	▲11,188	924	47,131	▲60,471	46,340
対H16	58,169	59,093	106,224	45,753	92,093
時間数	222,927	214,940	237,528	215,657	231,906
対前年度	▲9,020	▲7,987	22,588	▲21,871	16,249
対H16	5,681	▲2,306	20,282	▲1,589	14,660

※「時間外勤務手当」はⅡ-2「人件費の推移」の内数。

Ⅲ 現状分析

1 職員数

本市の平成27年4月1日現在における職員数は1,428人で、平均年齢は41.3歳となっています。

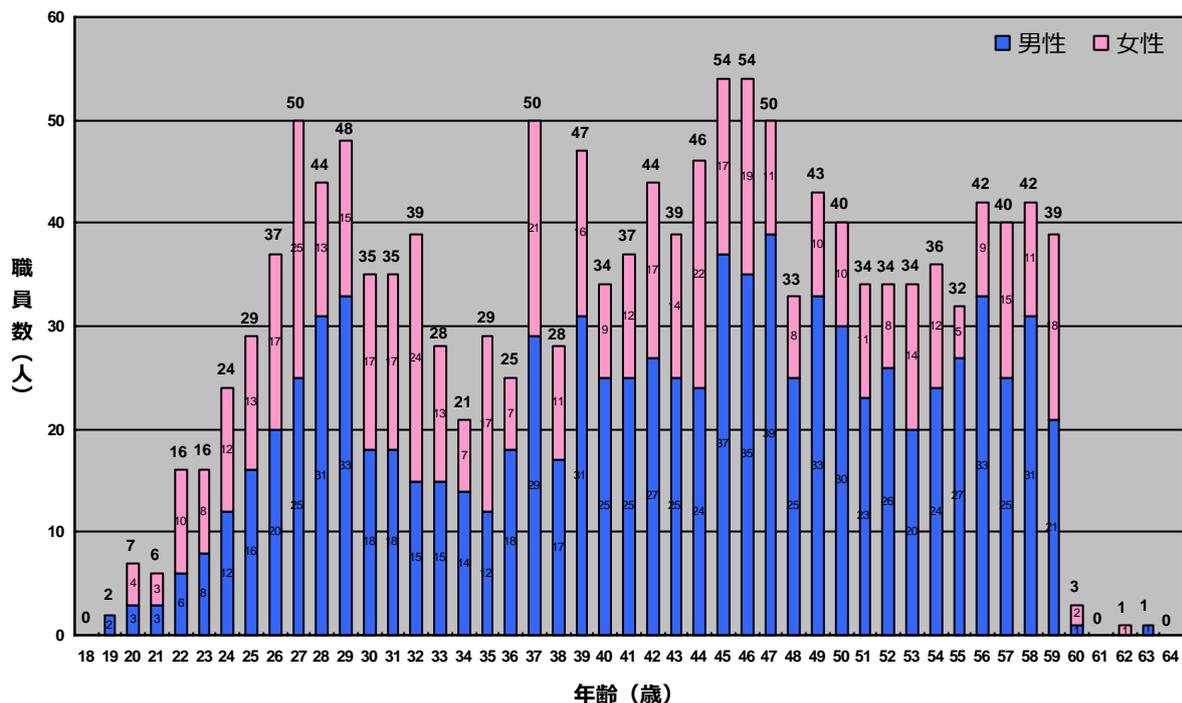
職員の年齢構成に大きな偏りがある状態は、組織的にも、財政的にも多くの問題が生じるため、こうした職員構成を改善し、平準化することが人事管理上の課題の一つとなっています。

(1) 年齢別職員数 (平成27年4月1日現在)

(単位：人 / %)

年齢	18～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	合計
職員数	2	69	208	158	179	200	234	178	195	5	1,428
構成比	0.1	4.8	14.6	11.1	12.5	14.0	16.4	12.5	13.7	0.3	100.0
男性	2	32	125	80	107	126	169	123	137	2	903
女性	0	37	83	78	72	74	65	55	58	3	525
女性比	0.0	53.6	39.9	49.4	40.2	37.0	27.8	30.9	29.7	60.0	36.8

※60歳以上の職員数の内訳：教育長1人、フルタイム勤務再任用職員4人



(2) 職位別職員数 (平成27年5月18日現在)

(単位: 人 / %)

職位	教育長	部長級	次長・参事級	課長級	補佐級	副主幹級	主査級	副主査級	係員級	再任用	合計
職員数	1	15	50	240	242	244	88	132	412	4	1,428
構成比	0.1	1.0	3.5	16.8	16.9	17.1	6.2	9.2	28.9	0.3	100.0
男性	1	13	44	201	163	166	42	65	207	1	903
女性	0	2	6	39	79	78	46	67	205	3	525
女性比	0.0	13.3	12.0	16.3	32.6	32.0	52.3	50.8	49.8	75.0	36.8

※人事異動に伴う昇任の基準日であるため、平成27年5月18日現在の職員数とする。

※職位別職員数の詳細は資料2を参照。

2 職員数の比較

本市の職員数を多角的に分析するため、「類似団体との比較」、「三重県内他市との比較」、「定員回帰指標による比較」、「定員モデルによる比較」の4つの視点から職員数の比較を行います。

(1) 類似団体との比較

国は、全国の市区町村を、その権能に応じて、「指定都市」・「中核市」・「特例市」・「特別区」・「一般市」・「町村」に区分した上で、さらに「一般市」・「町村」を人口規模と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準にして、「一般市」を16類型、「町村」を15類型の合計31類型に区分しています。類似団体とは、その中で同じ類型区分に属する自治体を指します。

本市は、類型「IV-1」（人口15万人以上、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上の団体）に区分され、平成26年度における同類型には、本市を含め52団体が属しています。

類似団体といっても、それぞれ都市構造や行政需要が異なるため、単純な比較はできませんが、「類似団体別職員数の状況」（総務省自治行政局公務員部給与能率推進室発行）の数値を基礎に、適正な職員数を知る目安として「人口1万人当たり職員数」及び「定員管理診断」の2点につき職員数の比較を行います。

なお、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計部門（一般行政部門＋特別行政部門）の職員を対象とします。

① 人口1万人当たり職員数（単純値による比較）

適正な職員数を知る目安として用いられている「人口1万人当たり職員数」で比較すると、類似団体52団体中30番目、平均より1.5人多い状況です。

しかし、上位団体の大部分に消防職員の配置が無いため、部門ごとに職員を配置している団体のみで算出した平均値である修正値による比較が必要となります。

（単位：人）

団体名		住基人口	普通会計職員数	人口1万人当たり職員数	団体名		住基人口	普通会計職員数	人口1万人当たり職員数
茨城県	ひたちなか市	159,415	707	44.35	千葉県	野田市	156,423	960	61.37
埼玉県	新座市	162,527	743	45.72	千葉県	八千代市	193,315	1,196	61.87
東京都	八王子市	563,482	2,596	46.07	三重県	鈴鹿市	201,423	1,255	62.31
東京都	府中市	253,288	1,174	46.35	北海道	苫小牧市	174,469	1,098	62.93
東京都	小平市	186,339	866	46.47	栃木県	小山市	165,465	1,042	62.97
東京都	西東京市	197,546	924	46.77	千葉県	市川市	469,148	2,966	63.22
鳥取県	米子市	150,313	716	47.63	福島県	福島市	285,146	1,822	63.90
東京都	町田市	426,222	2,075	48.68	長野県	上田市	160,957	1,045	64.92
東京都	東村山市	152,088	744	48.92	千葉県	市原市	281,043	1,827	65.01
埼玉県	入間市	150,216	757	50.39	京都府	宇治市	191,802	1,269	66.16
埼玉県	狭山市	154,772	783	50.59	岐阜県	大垣市	163,088	1,088	66.71
東京都	三鷹市	180,194	929	51.56	島根県	出雲市	174,849	1,202	68.75
千葉県	佐倉市	177,652	916	51.56	富山県	高岡市	177,005	1,282	72.43
東京都	調布市	223,691	1,165	52.08	北海道	帯広市	169,104	1,231	72.80
東京都	日野市	179,571	938	52.24	三重県	松阪市	169,444	1,244	73.42
埼玉県	久喜市	155,158	825	53.17	宮崎県	都城市	170,547	1,271	74.52
千葉県	流山市	169,786	926	54.54	千葉県	習志野市	165,190	1,271	76.94
青森県	弘前市	180,370	997	55.28	山口県	山口市	195,412	1,521	77.84
千葉県	松戸市	485,962	2,720	55.97	広島県	東広島市	183,788	1,435	78.08
山口県	宇部市	171,996	967	56.22	千葉県	浦安市	162,378	1,275	78.52
東京都	立川市	178,194	1,017	57.07	愛媛県	今治市	167,872	1,331	79.29
埼玉県	上尾市	228,155	1,303	57.11	徳島県	徳島市	257,718	2,065	80.13
兵庫県	伊丹市	201,760	1,162	57.59	三重県	津市	285,654	2,290	80.17
愛知県	小牧市	153,548	898	58.48	北海道	釧路市	180,160	1,519	84.31
神奈川県	藤沢市	421,317	2,478	58.82	宮城県	石巻市	150,966	1,383	91.61
神奈川県	秦野市	164,977	972	58.92					
大阪府	和泉市	187,506	1,119	59.68					
					合計		11,068,411	67,305	60.81

※単純値とは、部門内の配置の有無を考慮せず、職員数と人口を用いて算出した数値。

※「住基人口」は、平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口。

※「普通会計職員数」は、平成26年4月1日現在の普通会計部門の職員数。

※ は、消防広域化・消防事務組合等により消防職員が配置されていない団体。

② 定員管理診断（修正値による比較）

前述のとおり，団体によっては，消防業務の広域化，清掃業務の民間委託等により，その部門に職員の配置が無い場合があるため，部門内の職員の配置の有無を考慮した類似団体別職員数の修正値で比較すると，普通会計部門において43人，3.4%の不足となっています。

（単位：人 / %）

大部門		職員数 A	修正値による比較			
			修正値× 住基人口 10,000 B	超過数 C(A-B)	超過率 C/A×100	
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	9	10	▲1	▲11.1
		総務	243	229	14	5.8
		税務	65	71	▲6	▲9.2
		民生	239	267	▲28	▲11.7
		衛生	88	109	▲21	▲23.9
		労働	1	2	▲1	▲100.0
		農林水産	32	29	3	9.4
		商工	25	22	3	12.0
		土木	164	138	26	15.9
		小計	866	877	▲11	▲1.3
	特別 行政 部門	教育	190	208	▲18	▲9.5
		消防	199	213	▲14	▲7.0
		小計	389	421	▲32	▲8.2
	小計		1,255	1,298	▲43	▲3.4
公営 企業 等 会計 部門	水道	70				
	下水道	42				
	その他	54				
	小計	166				
合計		1,421				

※修正値とは，類似団体のうち，その部門に配置のある団体のみ配置職員数により算出した数値。

※「職員数」は平成26年4月1日現在の職員数。

※「住基人口」は，平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口（201,423人）。

※総務部門の超過数が多い理由は，地区市民センターが22箇所あるためと考えられる。

※土木部門の超過数が多い理由は，道路行政や地籍調査に力を入れているためと考えられる。

(2) 三重県内他市との比較

三重県内14市の職員数を比較すると、類似団体との比較の際にも用いた「人口1万人当たり職員数」においては、平均より12.17人少ない状況となっています。

また、適正な職員数の目安として、「職員一人当たり人口」による比較がありますが、こちらも平均より26.24人多くなっています。

人口規模及び産業構造が異なるため単純に比較することはできませんが、これらの結果は、人口規模に対して職員数が少ないことを示しており、県内においては四日市市に次いで2番目に低い水準となっています（特例市である四日市市を除く一般市のみで比較した場合には最も低い水準）。

(単位：人)

団体名	住基人口	普通会計職員数	人口1万人当たり職員数	職員一人当たり人口	類型
四日市市	313,203	1,750	55.87	178.97	特例市
鈴鹿市	201,423	1,255	62.31	160.50	IV-1
名張市	81,618	552	67.63	147.86	II-1
いなべ市	46,275	319	68.94	145.06	I-2
伊勢市	131,670	949	72.07	138.75	III-1
松阪市	169,444	1,244	73.42	136.21	IV-1
桑名市	142,761	1,050	73.55	135.96	III-1
津市	285,654	2,290	80.17	124.74	IV-1
尾鷲市	19,978	176	88.10	113.51	I-1
亀山市	50,073	456	91.07	109.81	II-0
伊賀市	96,767	972	100.45	99.55	II-0
志摩市	54,908	569	103.63	96.50	II-1
鳥羽市	20,952	300	143.18	69.84	I-1
熊野市	18,628	282	151.39	66.06	I-1
平均	116,668	869	74.48	134.26	

※「住基人口」は、平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口。

※「普通会計職員数」は、平成26年4月1日現在の普通会計部門の職員数。

※「人口1万人当たり職員数」及び「職員一人当たり人口」は、平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口及び平成26年4月1日現在の普通会計部門の職員数から算出。

(3) 定員回帰指標による比較

「定員回帰指標」は、人口と面積の2つの説明変数のみで職員数を試算できる簡素でわかりやすい指標として、平成20年度より地方公共団体定員管理研究会（総務省内研究会）から示されています。類似団体別職員数のように詳細部門での比較はできませんが、同等の団体間において職員数を比較することにより、定員管理の参考とするものです。

本市は、類似団体別職員数の区分と同様に人口15万人以上の「IV類」に属し、この指標により比較すると、平成24年4月1日現在の職員数の現状は、職員数1,263人に対して、定員回帰指標試算値1,290人となり、27人、2.1%下回っている状況です。

【定員回帰指標算式】

$$\text{試算値（普通会計職員数）} = a X_1 + b X_2 + c$$

記号	内容	数値
a	人口千人当たりの係数	5.1
b	面積 1 km ² 当たりの計数	0.41
c	一定値	220
X ₁	当該団体の人口（千人）	194.127
X ₂	当該団体の面積（km ² ）	194.67

※「人口」は、平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口。

$$5.1 \times 194.127 + 0.41 \times 194.67 + 220$$

$$\doteq 1,290 \text{ 人}$$

普通会計職員数（人） A	定員回帰指標試算値（人） B	超過数（人） C(A-B)	超過率（%） C/A×100
1,263	1,290	▲27	▲2.1

※「普通会計職員数」は、平成24年4月1日現在の普通会計部門の職員数。

※「定員回帰指標試算値」は小数点第一位を四捨五入した数値。

(4) 定員モデルによる比較

「定員モデル」とは、一般行政部門（総務・税務・民生・衛生・経済・建設）を対象として、行政需要と密接に関連すると考えられる指標（住民基本台帳人口，総面積，事業所数，保育所在所児数，直営ごみ搬入量，農家数，都市公園数，各種決算額等）と，職員数との相関関係を分析し，各自治体の定員管理の基準となる職員数（試算値）を算定したものであるとして，地方公共団体定員管理研究会（総務省内研究会）から示されています。

定員モデルの試算値と比較すると，平成24年4月1日現在の職員数の現状は，職員数866人に対して，定員モデル試算値869人となり，全体で3人，0.3%下回っている状況です。

(単位：人 / %)

部門	職員数 A	定員モデル試算値 B	超過数 C(A-B)	超過率 C/A×100
総務	256	233	23	9.0
税務	63	71	▲8	▲12.7
民生	230	249	▲19	▲8.3
衛生	93	90	3	3.2
経済	55	65	▲10	▲18.2
建設	169	161	8	4.7
合計	866	869	▲3	▲0.3

※「職員数」は，平成24年4月1日現在の職員数。

※「総務」部門は，定員管理調査の「議会・総務」部門に相当。

※「経済」部門は，定員管理調査の「労働・農林水産・商工」部門に相当。

※「建設」部門は，定員管理調査の「土木」部門に相当。

※「定員モデル試算値」は小数点第一位を四捨五入した数値。

※「定員モデル試算値」の詳細は資料3を参照。

IV 定員管理の基本方針

様々な要素により多角的に比較・分析を行った結果、本市の職員数は、各自治体の都市構造や行政需要等を考慮しても平均値を下回る水準にあると考えられます。

国が示す集中改革プランが終了し、適正な定員管理のあり方については、各自治体が主体的に考える時代に入りました。

定員管理に当たっては、前計画と同様に年度毎に具体的な目標数値を定めて定員の管理を行うことが望ましいところですが、仮に目標数値を定めたとしても、国や三重県からの権限移譲や、多様化・高度化する市民ニーズに対応するための新たな法整備がなされる度に、大幅に見直す必要が生じるおそれがあります。

また、今後予定されている全国高等学校総合体育大会、国民体育大会等に対応するため、一時的に職員数が増加することはやむを得ない状況です。

こうしたことから、厳しい財政状況の中、自立した自治体経営を確立するとともに、市民が安全・安心に生活できるまちの実現を目指すため、新たな「定員管理方針」を策定し、柔軟に定員の管理を行うこととします。

1 対象期間

本方針に基づき取り組む対象期間は、次のとおりとします。

- 基準年月日：平成27年4月1日
- 対象期間：平成28年度から平成31年度までの4年間

2 対象職員

対象職員は、常勤一般職の職員全員（給与派遣元負担の受入派遣職員を除く）、フルタイム勤務再任用職員及びフルタイム勤務任期付職員とします（資料1参照）。

- 対象職員：平成27年4月1日現在の職員 1,428人

なお、短時間勤務再任用職員、嘱託職員、臨時職員については、職員数、総人件費・賃金等を考慮し、別途適正配置に努めます。

3 定員管理方針

本方針の基準年月日（平成27年4月1日）の職員数1,428人を基準に、現状を維持していくことを基本としますが、年度毎の具体的な目標数値は設定せず、各年度の鈴鹿市職員採用計画（各部局に対してヒアリングを実施することにより、現状及び次年度以降の業務量から必要な職員数を算出し、この職員数を基に退職者数及び再任用希望者数を勘案して、各年度の必要採用職員数を算定したもの。）により定員の増減を管理していきます。

なお、今後見込まれる新たな行政需要等に的確に対応するため、やむを得ず一時的に職員数の増加が必要な場合には、再任用職員や任期付職員等を活用するとともに、その後数年をかけて余剰人員の平準化を図ることとします。

【参考】定年退職予定者数

（単位：人）

年度	H27	H28	H29	H30	H31	合計
定年退職者数	39	40	39	40	30	188

※平成27年度の「定年退職者数」は実績数値。

※「定年退職者数」は各年度末の数値。

※各年度の「定年退職者数」に教員は含まない。

4 定員管理状況の公表

定員管理の状況は、「鈴鹿市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本市ホームページ等において随時公表します。

5 方針の見直し

社会経済情勢の著しい変化、国や三重県からの権限移譲による大幅な業務量の増加、人事制度の大きな変更等が生じた場合には、随時その内容を精査し、必要に応じて方針内容を見直すこととします。

V 定員管理のための具体的な取組

定員管理の基本方針を実現するため、前計画においても実施してきた事務事業の見直しと適正人員の配置、短時間勤務再任用職員及び嘱託・臨時職員の活用、行政サービスの担い手最適化の検討、情報化の推進等により、引き続き職員の削減を図ることのできる部分においては削減を継続する一方で、今後見込まれる新たな行政需要（新規事業、事業拡大、権限移譲等）に対しては、施策の着実な実現を図るため、必要かつ適正な人員配置を行うこととします。

1 職員の職務遂行能力の向上（人材育成基本方針・人事評価制度）

鈴鹿市人材育成基本方針に基づき、職員の意識改革を進めるとともに、目標管理の手法を取り入れた人事評価制度により、職員の職務遂行能力の向上を図ることで、高い市民満足度が得られる質の良い行政サービスの提供に努めます。

2 組織体制の見直し

変化の激しい時代に適応し、高度化・多様化する市民ニーズに即応していくため、機動的で柔軟な組織運営ができ、簡素で責任の所在が明確な組織体制の構築を目指します。

3 事務事業の見直しと適正人員の配置

事業の選択と集中を行うとともに、当初の目的を達成した事業及び費用対効果の観点から継続が適当でないと考えられる事業等については、行政評価の結果を踏まえ、事業の終了もしくは見直しを行い、それに伴う適正な人員配置に努めます。

4 再任用制度・任期付職員採用制度等多様な採用形態の活用

再任用職員や任期付職員を活用することにより、専門性の高い知識や豊富な経験を有する職員を採用し、期間が限定された事務や一時的な大規模イベント等にも柔軟に対応できる効率的な行政組織を目指します。

5 嘱託職員・臨時職員等正規職員以外で対応可能な業務の検討

定型的な業務，補助業務及び一時的な業務等については役割分担を明確化し，嘱託職員・臨時職員等の活用により，柔軟で効率的な人員配置を進めます。

6 行政サービスの担い手最適化の検討

公共サービスを提供するのは行政だけではないという観点から，本市の実施している事業を見直し，民間に任せの方が経費の削減や市民サービスの向上を図ることができるものについては，積極的に民間活力の活用を検討します。

なお，行政サービスの担い手最適化の手法（民営化，業務委託，指定管理者制度，P F I，事業提携，補助・助成等）を検討する際には，行政サービスの内容，行政の関与度，費用対効果及び取り巻く環境等を総合的に検証し，当該行政サービスの目的をより効果的，効率的に達成することのできる手法を選択することとします。

7 情報化の推進

各種手続等に I C T（情報通信技術）を活用し，行政サービスの向上を図るとともに，内部事務の一層の効率化を進めます。

8 機動的で最適な人員配置

「機動的で最適な人員配置の仕組みに関する基本方針」に基づき，一時的な業務量の増加による職員の負担軽減及び育児・介護休業により一時的に職員が減少する職場の負担軽減を図るため，業務経験や知識のある職員の機動的な配置を進めます。

9 新たな行政需要への対応

今後見込まれる新たな行政需要に対しては，既存事業の必要性を精査し，事業の選択と集中を行いながら，必要かつ適正な人員配置を行います。

VI 再任用職員・嘱託職員の管理

短時間勤務再任用職員及び嘱託職員については、本方針の対象には含まれませんが、正規職員数の管理を行う一方で、これらの職員が増加し人件費を圧迫することになっては本方針の意義を損なう恐れがあるため、人員過剰にならないよう、また常態化することのないよう適正に管理していくものとします。

なお、臨時職員については、一日及び一月当たりの勤務時間が短く、雇用期間も様々であり、あくまでも臨時的に任用される職員であるため、本方針においては取り扱わず、別途職員数及び賃金等を適正に管理するよう努めます。

1 再任用職員・嘱託職員数の推移

(単位：人)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
再任用職員数	7	13	7	8	14	17
対前年度	-	6	▲6	1	6	3
累計	-	6	0	1	7	10
嘱託職員数	201	213	228	241	237	236
対前年度	-	12	15	13	▲4	▲1
累計	-	12	27	40	36	35
合計	208	226	235	249	251	253
対前年度	-	18	9	14	2	2
累計	-	18	27	41	43	45

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
再任用職員数	26 (1)	34 (11)	30 (13)	40 (23)	53 (52)	64 (60)
対前年度	9 (1)	8 (10)	▲4 (2)	10 (10)	13 (29)	11 (8)
累計	19 (1)	27 (11)	23 (13)	33 (23)	46 (52)	57 (60)
嘱託職員数	247	253	263	269	303	311
対前年度	11	6	10	6	34	8
累計	46	52	62	68	102	110
合計	273	287	293	309	356	375
対前年度	20	14	6	16	47	19
累計	65	79	85	101	148	167

※「再任用職員数」の（ ）内数字は、短時間（1/2・3/5等）勤務再任用職員数。

※「再任用職員数」及び「嘱託職員数」は各年度4月1日現在の職員数。

2 再任用職員・嘱託職員人件費の推移

(単位：千円 / 人)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
再任用人件費	21,345	41,480	22,759	26,085	46,836	55,917
対前年度	-	20,135	▲18,721	3,326	20,751	9,081
対H16	-	20,135	1,414	4,740	25,491	34,572
再任用職員数	7	13	7	8	14	17
嘱託人件費	449,813	469,509	509,633	545,271	523,670	531,963
対前年度	-	19,696	40,124	35,638	▲21,601	8,293
対H16	-	19,696	59,820	95,458	73,857	82,150
嘱託職員数	201	213	228	241	237	236
合計	471,158	510,989	532,392	571,356	570,506	587,880
対前年度	-	39,831	21,403	38,964	▲850	17,374
対H16	-	39,831	61,234	100,198	99,348	116,722
職員数	208	226	235	249	251	253

年度	H22	H23	H24	H25	H26
再任用人件費	84,906	97,499	84,065	102,416	99,691
対前年度	28,989	12,593	▲13,434	18,351	▲2,725
対H16	63,561	76,154	62,720	81,071	78,346
再任用職員数	26 (1)	34 (11)	30 (13)	40 (23)	53 (52)
嘱託人件費	552,011	568,811	591,197	606,174	688,450
対前年度	20,048	16,800	22,386	14,977	82,276
対H16	102,198	118,998	141,384	156,361	238,637
嘱託職員数	247	253	263	269	303
合計	636,917	666,310	675,262	708,590	788,141
対前年度	49,037	29,393	8,952	33,328	79,551
対H16	165,759	195,152	204,104	237,432	316,983
職員数	273	287	293	309	356

※「再任用人件費」は、正規職員の人件費に含まれる（Ⅱ-2「人件費の推移」参照）。

※「再任用職員数」の（ ）内数字は、短時間（1/2・3/5等）勤務再任用職員数。

3 再任用職員数の管理方針

再任用の制度上、継続任用及び新規任用が本人の意向を基にして行われるため、対象期間内における再任用職員数の推移を予測することは極めて困難な状況ではありますが、過去の実績を鑑み、定年退職者数に対する新規任用の希望割合及び任用期限である65歳以前の非更新割合が一定であると仮定した場合には、次のような推移予測となります。

なお、任用の形態については、今後再任用職員数が増加していくことも考慮して、公務に支障が生じるおそれがあると認められる場合を除いては、原則として短時間（1/2・3/5等）勤務とします。

■ 再任用職員数の推移予測

（単位：人）

年度	H27	H28	H29	H30	H31
再任用職員数	64	86	115	136	150
前年度からの継続任用者数	40	55	83	105	118
新規任用者数	24	31	32	31	32
対前年度増減員数	-	22	29	21	14
累計増減員数	-	22	51	72	86

※平成27年度の「再任用職員数」は実績数値。

※各年度の「再任用職員数」は、65歳まで任用を更新すると仮定した場合の数値。

※各年度の「新規任用者数」は、前年度定年退職者の8割を見込んだ数値。

4 嘱託職員数の管理方針

嘱託職員数については、正規職員数の抑制を行う一方で、障がい者雇用の促進及び男女共同参画社会の実現等の社会情勢を考慮しつつ、職員及び職場の負担軽減を図るため、増加する新たな業務への対応や、産前・産後休暇及び育児休業を取得した職員の代替を臨時職員から嘱託職員に切り替えたこと等により、毎年度増加する傾向にありました。

しかしながら、今後の対象期間内においては、再任用職員の配置を考慮するとともに、過度に嘱託職員に依存することのないよう、嘱託職員数の削減を前提とした適正管理を行います。

Ⅶ 定員管理における留意点

1 年金支給開始年齢の引上げと再任用制度

本市では、平成 13 年 4 月から公的年金制度の満額年金の支給開始年齢が段階的に 60 歳から 65 歳まで引上げられたことに伴い、高齢職員の知識・経験を有効に活用していくとともに、60 歳台前半の生活を雇用と年金の連携により支えていくため、「鈴鹿市職員の再任用に関する条例」を施行し、多くの職員が再任用されてきました。

このような中、国では、平成 25 年度に 60 歳定年退職となる職員から、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に 60 歳から 65 歳へと引上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続を図るため、平成 25 年 3 月に、「再任用希望者については再任用する」との方針を閣議決定しました。

これに伴い、地方公務員においても雇用と年金を確実に接続するよう国から通知があり、本市においても定年退職する職員の雇用と年金の接続を図る必要があるため、雇用機会を確保していくとともに、今後再任用職員数の増加が予測されることから、現在正規職員及び嘱託職員が担っている業務を、現職時の知識と経験を生かして再任用職員が担う仕組みづくりを構築していく必要があります。

2 職員の健康管理（メンタルヘルス）

市民ニーズの多様化に伴う行政事務の複雑化・高度化、国や三重県からの権限移譲に伴う業務量の増加、少数精鋭の職員体制に伴う時間外勤務時間数の増加等により、心身に不調をきたす職員が増加傾向にあります。今後定員管理を実施していく上で、メンタルヘルスを含め、職員の健康管理体制の整備を図っていく必要があります。

3 障がい者雇用

ノーマライゼーションの理念に基づいた「誰もがいきいきと暮らし続けることができる社会づくり」の施策を推進するためにも、法定雇用率「2.3%」を順守し、積極的な障がい者の雇用促進に努める必要があります。

※本市の平成27年度障がい者法定雇用率実績：2.39%

■ 参考資料

資料 1 鈴鹿市定員管理方針における対象職員の考え方

	区 分	前計画	本方針	国調査
常勤特別職	市長	対象外	対象外	対象外
	副市長	対象外	対象外	対象外
	水道事業管理者	対象外	対象外	対象外
	教育長	○（一般職）	対象外	対象外
	代表監査委員	対象外	対象外	対象外
常勤一般職	派遣職員	○	○	○
	受入派遣職員（給与派遣元負担）	対象外	対象外	対象外
	受入派遣職員（給与本市負担）	○	○	○
	育児休業中職員	○	○	○
	休職中職員	○	○	○
再任用職員	フルタイム勤務職員	○	○	○
	短時間勤務職員	対象外	対象外	対象外
任期付職員	フルタイム勤務職員	該当なし	○	○
	短時間勤務職員	該当なし	対象外	対象外
非常勤職員	嘱託職員	対象外	対象外	対象外
	臨時職員	対象外	対象外	対象外

資料2 職位別職員数の詳細

(単位：人 / %)

職位	職員数	構成比	内訳	職員数	構成比	男性	女性	女性比
教育長	1	0.1	教育長	1	0.1	1	0	0.0
部長級	15	1.0	防災危機管理監	1	0.1	1	0	0.0
			部長	9	0.6	8	1	11.1
			会計管理者	1	0.1	1	0	0.0
			消防長	1	0.1	1	0	0.0
			事務局長	3	0.2	2	1	33.3
次長・参事級	50	3.5	理事	1	0.1	1	0	0.0
			次長	8	0.5	8	0	0.0
			次長兼社会福祉事務所長	1	0.1	1	0	0.0
			参事	3	0.2	3	0	0.0
			参事兼課長	29	2.0	25	4	13.8
			参事兼所長	4	0.3	3	1	25.0
			参事兼館長	1	0.1	0	1	100.0
			参事兼消防署長	1	0.1	1	0	0.0
			参事兼消防団事務長	1	0.1	1	0	0.0
参事兼統括指揮隊長	1	0.1	1	0	0.0			
課長級	240	16.8	次長	3	0.2	3	0	0.0
			課長	33	2.3	31	2	6.1
			所長	2	0.1	2	0	0.0
			館長	1	0.1	0	1	100.0
			消防署長	1	0.1	1	0	0.0
			副参事	25	1.7	20	5	20.0
			副参事兼GL	130	9.1	112	18	13.8
			副参事兼室長	4	0.3	4	0	0.0
			副参事兼所長	24	1.7	11	13	54.2
			副参事兼館長	4	0.3	4	0	0.0
			副参事兼斎苑長	1	0.1	1	0	0.0
			副参事兼副署長	2	0.1	2	0	0.0
			副参事兼消防署長補佐	4	0.3	4	0	0.0
			副参事兼分署長	4	0.3	4	0	0.0
副参事兼指揮隊長	2	0.1	2	0	0.0			
補佐級	242	16.9	主幹兼GL	52	3.6	45	7	13.5
			主幹兼室長	3	0.2	2	1	33.3
			主幹兼所長	9	0.6	9	0	0.0
			主幹兼館長	1	0.1	1	0	0.0
			主幹兼主任	17	1.2	0	17	100.0
副主幹級	244	17.1	主幹	160	11.2	106	54	33.8
			園長	11	0.7	0	11	100.0
主査級	88	6.2	主査	88	6.1	42	46	52.3
副主査級	132	9.2	副主査	132	9.2	65	67	50.8
係員級	412	28.9	係員	412	28.9	207	205	49.8
再任用	4	0.3	フルタイム勤務再任用	4	0.3	1	3	75.0
合計				1,428	100.0	903	525	36.8

※「職員数」は平成27年5月18日現在の職員数。

資料3 定員モデル試算値の詳細

部門	試算式		指標		数値	単位	試算値
			説明変数	出典			
総務	Y=31.7						
	+0.09566	X ₁	総面積	平成21年全国都道府県市区町村別面積調	194.67	km ²	233人
	+0.0009076	X ₂	住民基本台帳人口	平成22年度住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	194,313	人	
+0.0000001749	X ₃	標準財政規模	平成22年度市町村別決算状況調	36,405,218	千円		
税務	Y=10.7						
	+0.01703	X ₁	総面積	平成21年全国都道府県市区町村別面積調	194.67	km ²	71人
	+0.002399	X ₂	事業所数	平成18年事業所・企業統計調査	6,903	事業所	
	+0.0001907	X ₃	住民基本台帳人口	平成22年度住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	194,313	人	
+0.00003636	X ₄	軽自動車数	平成23年度市町村税課税状況等の調	83,328	台		
民生	Y=20.7						
	+0.001677	X ₁	住民基本台帳世帯数	平成22年度住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	75,269	世帯	249人
	+0.000002837	X ₂	生活保護費決算額	平成22年度市町村別決算状況調	2,546,430	千円	
+0.08837	X ₃	保育所在所児数（公営）	平成22年社会福祉施設等調査	1,072	人		
衛生	Y=-63.4						
	+0.0002341	X ₁	住民基本台帳人口	平成22年度住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	194,313	人	90人
	+0.001722	X ₂	65歳以上の人口	平成22年度住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	37,881	人	
	+0.000007347	X ₃	衛生費決算額	平成22年度市町村別決算状況調	5,479,664	千円	
	+0.002148	X ₄	直営ごみ搬入量	平成22年度一般廃棄物処理実態調査結果	17	t	
+0.00003548	X ₅	し尿収集量	平成22年度一般廃棄物処理実態調査結果	55,438	Kl		
経済	Y=1.1						
	+0.01096	X ₁	総面積	平成21年全国都道府県市区町村別面積調	194.67	km ²	65人
	+0.009925	X ₂	小売店数	平成18年事業所・企業統計調査	1,691	店	
	+0.000001923	X ₃	商工費決算額	平成22年度市町村別決算状況調	1,080,968	千円	
	+0.0000004352	X ₄	労働費決算額	平成22年度市町村別決算状況調	246,730	千円	
	+0.00001349	X ₅	農林水産業費決算額	平成22年度市町村別決算状況調	1,623,511	千円	
	+0.00006878	X ₆	農林水産施設災害復旧費	市町村別決算状況調	305	千円	
	+0.002766	X ₇	中小企業数（製造業）	平成22年工業統計調査	299	企業	
	+0.0001234	X ₈	経営耕地面積	平成23年作付統計	6,170	ha	
	+0.001071	X ₉	農業産出額	平成18年生産農業所得統計	1,601	千万円	
+0.004058	X ₁₀	農家数	2010年世界農林業センサス	4,458	戸		
建設	Y=-7.9						
	+0.09997	X ₁	可住地面積	平成21年全国都道府県市区町村別面積調（総面積）-（湖沼面積+林野面積）	178.95	km ²	161人
	+0.0003699	X ₂	住民基本台帳人口	平成22年度住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	194,313	人	
	+0.000005787	X ₃	土木費決算額	平成22年度市町村別決算状況調	10,316,566	千円	
	+0.00002103	X ₄	公共土木施設災害復旧費	市町村別決算状況調	1,920	千円	
	+0.000005201	X ₅	市町村道実延長	道路統計年報2011	1,786.77	km	
+0.05987	X ₆	都市公園数	平成22年度末都市公園等整備現況調査	322	箇所		
合計							869人

※算出例：「総務」31.7（Y）+0.09566（X₁）×194.67+0.0009076（X₂）×194,313+0.0000001749（X₃）×36,405,218 ≒ 233

鈴鹿市定員管理方針

(平成 28 年度～平成 31 年度)

鈴鹿市 総務部 人事課

〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号

電話 059-382-9037 (直通)

FAX 059-382-2219

E-mail jinji@city.suzuka.lg.jp